

(1) 料金改定の方向性

2

検討条件など

- ✓ 第3回経営審議会で示した財政シミュレーションモデルを活用して、平成32年度の料金改定の方向性を検討
- ✓ 平成32年度の料金改定率を「**10%**」「**15%**」「**20%**」「**25%**」としてシミュレーション
- ✓ 20年間の料金改定率と平成50年度末企業債残高で比較

3

検討結果の比較（改定率）

- ✓ **10%** : 10% : 10% : 7% 合計改定率 : 37%
- ✓ **15%** : 12% : 10% : 0% 合計改定率 : 37%
- ✓ **20%** : 10% : 5% : 0% 合計改定率 : 35%
- ✓ **25%** : 5% : 5% : 0% 合計改定率 : 35%

※料金改定は算定期間を5年間とし、改定年度は平成32,37,42,47年度とした

4

検討結果の比較（企業債未償還残高）

- ✓ **H32改定率 : 10%** 未償還残高 : 約37億円、
1人あたり : 約44千円/人、対給水収益比率 : 258%
- ✓ **H32改定率 : 15%** 未償還残高 : 約32億円、
1人あたり : 約38千円/人、対給水収益比率 : 225%
- ✓ **H32改定率 : 20%** 未償還残高 : 約28億円、
1人あたり : 約33千円/人、対給水収益比率 : 199%
- ✓ **H32改定率 : 25%** 未償還残高 : 約27億円、
1人あたり : 約32千円/人、対給水収益比率 : 195%

※指標は「企業債未償還残高」「給水人口1人あたり企業債未償還残高」「企業債残高対給水収益比率」とする

※各指標は平成50年度時点の値

5

平成32年度の料金改定の方向性

- ✓ 平成32年度の料金改定率を抑えると、企業債による財源確保に頼らざるを得なくなり、20年間の改定率も高くなる（次世代の負担が大）。
- ✓ 逆に平成32年度の料金改定率を高くすると、企業債による財源確保が抑えられ、20年間の改定率も抑えられる（世代間の負担の公平性に寄与）。
- ✓ 平成32年度の料金改定率は『15～20%』で検討